

ひとりひとりの市民の英知で  
直接参加民主主義を広げよう。

# 緑と市民自治

発行人 福島浩彦+市民グループ 我孫子市湖北台4-10-6 ☎(88)8882



# 自然とのハーモニー大切に

## 我孫子のシンボルが

### マンガ風お城でいいですか

県が我孫子市の手賀沼沿いに建設を予定している親水広場「水の館」について、県は西歐古城風のせん塔形(A案)と丸屋根形(B案)の二つのデザインを示し、「市の意向に従う」としています。しかし、うちにも展望塔の高さは39m(10階建て以上のビルに相当)。自然公園条例の13mの高さ規制から見ても、問題がありそうです。先月30日には、「低層で沼周辺の景観にとけ込む建物」という市民からの要望書が、一万一千五百人の署名とともに市長に提出されています。本紙でも、水の館デザイン問題を再度考えてみました。

### 親水広場「水の館」を考える



を味わえる所 鎌倉市などでは「風致地区」であってほし を定め建築物の外観に規制をいす。 そのために するのがやとと形を制限 は、なんと するのは難しいようす。 パリに十年前、現代美術工 芸を中心とする美術館が 建設されました。製油所のよ うな外観で、決してループル 風でも、ましてや正倉院風で もありませんでしたが、古い 街並みによく調和していま す。この様に以前の景観 間を1万坪の緑が地上から失 速に進みました。現在、20秒 進歩した反面、自然破壊も急 進しました。現在、20秒

### 優しい建物を 岩本陽子さん (高校2年・美術部)

手賀沼にアルポートが浮いていて、水辺には巨大なお城だなんて。 我孫子のシンボルになって いる手賀沼の自然には、マン ガ風の西欧のお城はさわし くないと思います。 もし建てるにしても、アシ の間から優しい建物がひっそ りと見え隠れするような、自 然を壊さないものがないんじ ゃないかな。

### 模倣より独創的な形がよい

手賀沼はできるだけ自然のまま残して、いつまでも自然



手賀沼の湖畔に建設予定の『水の館』の外観に市民の中から反対の声が上がっています。中世西歐の城を真似たそれに「夢」があつてよいという意見もあるようですが、いかがなものでしょうか。人間の感覚は各人各様ですから「この形はささくなく」と安易には言えません。



### オリジナルな設計を

手賀沼のほとりに、五重の塔も、姫路城も、ヨーロッパ古城も似合わない。写真は白鳥池(酒田市)のほとりの土門拳記念館(谷口吉生氏設計)

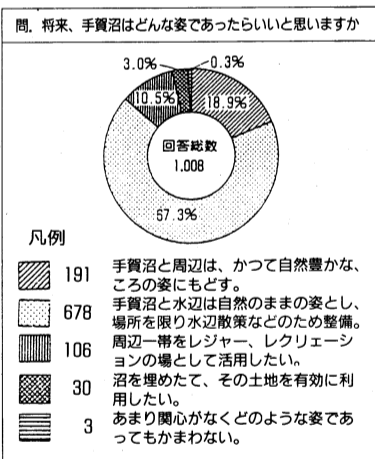
### 手賀沼周辺の 景観を守ろう

佐野力さん(会社社長)



された『第一次基本計画』で土愛の表現として実現させるは、「手賀沼の水面と一体とすることが必要です。市民による手賀沼の将来像慮のない開発や建築、看板のアンケートの結果で、9割近乱立などが目立つ」として、い人が自然を守ろうとしてい「自然を守り育て、手賀沼のることが判ります。レジャー景観を生かすよう配慮する習化への希望は一部です。慣をつくる」ため、「公共施 大井市長もこの計画書の冒 設置ガイドラインの作成と 頭のあいつで、「市民参加 デザイン審査会の設置」を打 で、人間性豊かなまちをつく ち出しています。 る」と述べています。 ぜひ市内の建築家、芸術 昨年発表されたばかりの、 家、美術の先生、そして子供 かもたくさんの英知と税金 たの代表からなるデザイン を使って作られた『基本計 審査会を定足させ、駅から沼 画』の精神が、心ない商業主 までの並木道を含めた、沼周 義者や、思想のない為政者に 辺全体の景観構想を作るべき よって、ねじまげられないこ です。そして、これを10、20 とを大切に希望します。 (若松)

### 「手賀沼は自然のまま」市民の86%



(我孫子市「第一次基本計画」より)

### 自然の中で子供の夢を

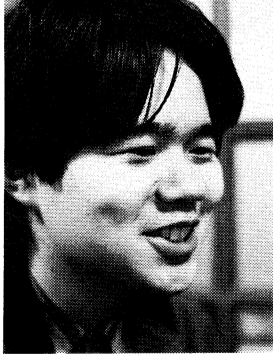


福島浩彦 (市議会議員)

も似合うと思います。 しかし自然と触れ合うため の広場ならば、全体が(水の 館も含めて)周辺の自然に溶 けこみ、一体化したものであ っけ欲しいのです。 城デザインの裏には、遊園 地的発想があるように思いま す。さらにそれが、親水広場 をきっかけに、沼周辺一体の 開発とレジャーランド化を狙 うものだとすれば、手賀沼浄 化と市民の願いに逆行しま す。 遊園地にも子供の夢はあり ますが、親水広場は自然との 触れ合いの中で、子供の夢を メルヘン調のヨーロッパ古城 育てていく場だと思えます。

### 紙面開放 フリースペース

中学校は だいじょぶかあー 出演 かん たけなみ かんくん 菅 剛文2才(白山中卒業生) あべけん 阿部憲一2才(白山中卒業生) ふるくん 古谷光司2才(我孫中卒業生)



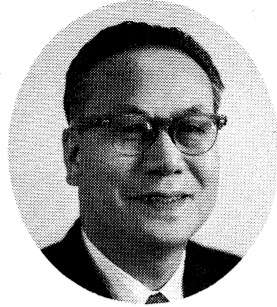
古谷くん

先生たちどうしても、丸刈りの件はあまり話し合っていないみたいだね。 日曜まで部活があるし、雑用もたくさんあって、先生も生徒もヨウウがないよ。 生徒どうして話す時間もないのかな? 中学生の頃ってちょうど自分主体性を持ち始める時期で、「自由」と、その「責任」をしっかりと自覚する年頃だと思っただ。それを上からの抑圧的な教育で生徒を縛りつけちゃうから、むしろ卒業した後にはいろいろな問題がのこっちゃう。 問題って、どんなこと? 高校に入って、ある程度自由になっても生徒会などで自分の意見が言えない。ひどい場合は「自由」をいって、平気で遅刻早退。さらには喫煙まで...。 そういう生徒は自由にすると何もできなくなっちゃうんだね。

対話のある学校に! 中学生・卒業生 集まろう。 6月19日(日) 1時より (我孫子市民会館 第2会議室にて) ・ビデオディスカッション ・中学生・卒業生の意見 ・高校ってどんなところ?



# 校則で縛るのは教育ではない



加瀬完さん(白山)

元参議院副議長。我孫子市内の小中学校校長を歴任。名校長として知られる。『子どもと歩く』ほか、著書多数。

校則は、教師・父母・生徒の合意の上で成り立っていることが必要。それでこそ子供を育てることが教育だと考えている。命令や強制は、その学校の校風のもとで成長している。

いっぽうの間違ひは、校則を守らせることが教育だと考えている。命令や強制は、教育ではない。教育は、生徒が先生の生活から学ぶもの。教師が身をもって示さずしてはいられない。非教育の最たるものだ。坊主頭が本当に清潔で合理的ならば、教師がまず丸刈りになるべきだろう。

子供が坊主頭で恥ずかしくて繁華街に行かないから非行が防げる、というのは教育ではない。非行を恥ずかしく思わせるだけでは教育にならない。教育とは手間ひまのかも。去年の三月、初めて白山中に行き行った時の印象は強烈で、会場のメンバーを長年やってきた。刃に考えました。

## 丸刈り強制に思う



佐藤典子さん (緑・弁護士)

また校則を批判する側も、とが大切だ。そして教師は、市民の意見を善悪として受け育成心を持って発言すること。教育を地域から

て、全国各地の刑務所を見ています。応待に出られた先生に、思わず「刑務所ぞくりにぞくってしまいました。息子は、始業式の前に泣く泣く丸刈りにしました。何だぞ。この中の「逃走防止」を、「自立つから盛り場強制反対」運動が、保守・革

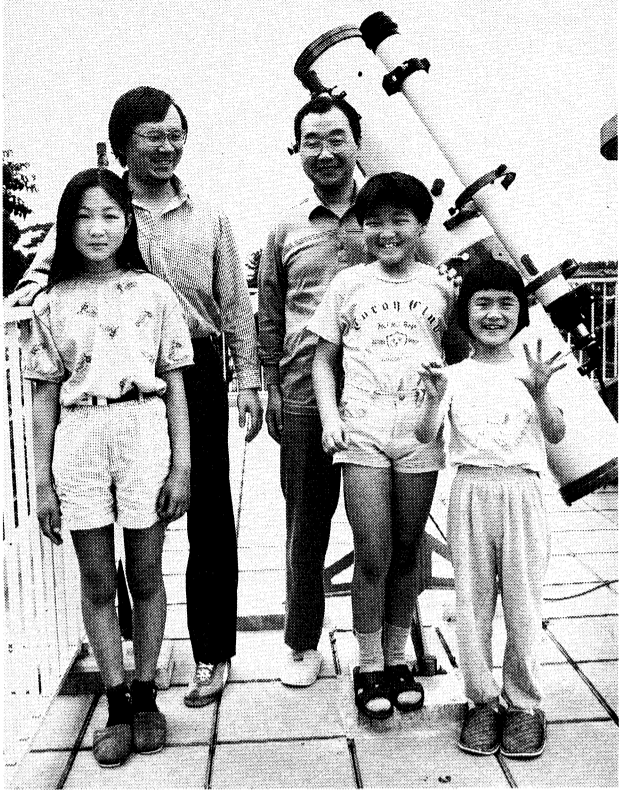
我孫子へ引越して来るにつれて、我が家の最大の問題。上下を着た丸坊主の少年達。運動に加わってからは、学校の様々な対応を見て改めて分かったことがあります。丸刈りという「形」を強制する。丸刈り強制でよいという問題。話を話し合った街、そのうち

## 自分の頭で考える力を

市内、寿で、私塾「我孫子児童教室」を開いて12年「考える学習」などで子供のための教育を貫いて奮闘。日曜日には、サイクリングで史跡めぐり、夏休みには、大自然の中島でのキャンプ。ダイビングで、子供と一緒に遊び回ったりと異色の先生。

質問(福島) 市の3ヶ年実施計画の中で、88年に第一の具にしか映らない。市民の建設をすることが予定されていた。教育委員会の調査報告も昨年12月に出され、新年度予算には市民の大きな期待がかかっていた。

「さきがけ新聞」の危険性 最近の「さきがけ」は、中傷とデマの繰り返しを特徴としているように思えます。私も、質問の全文を公開される「報」と「さきがけ」を比べてみると、100回言えども「水」の館で要望書を出した文化団体、市民団体は、一部市民に耳を刺さる。よく読むと何の根拠も書かれておらず、関係者にはいかにデータ的な記事が判ります。多くの市民は真実を確かめようがありません。



## 「魅せられて太古に還る」星見の会を続けて12年

### あびこの金八先生 武田康弘さん



一九五二年五月一日東京生まれ。専攻は哲学。「言語論」「人類文化論」を研究。音楽、美術にも深い関心を持ち、文筆、講演、写真発表など多忙。

「星見の会」は、晴れれば毎土曜日夜7時30分より、自宅(寿、子の神社社とりの)の屋上で行っている。口径21cmの大型反射望遠鏡で見ると、星の姿に、「子供達は魅了されて、太古に還る。」

## 中学校給食の実現を!

'88年3月市議会 社会党代表質問から

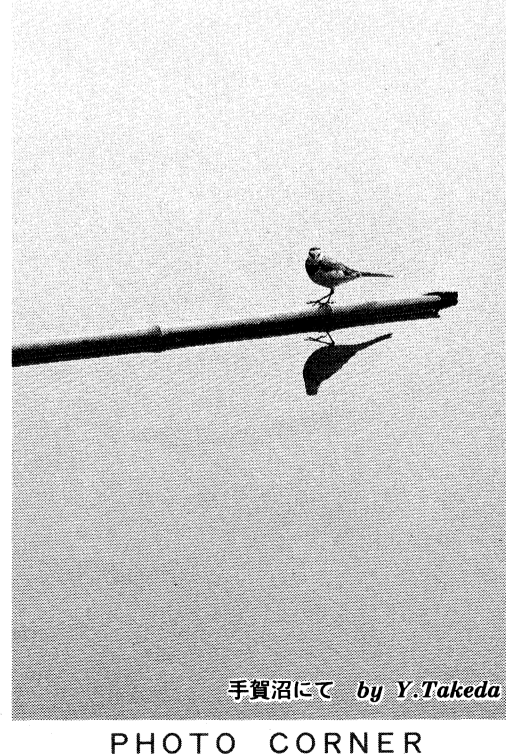
渡辺前市長も、83年の市長選で自校方式の実現を公約しながら、選挙後はやくも同年12月に、中学校給食の断念を宣言してしまっただ。

再質問(福島) 公約である給食の実現へ、責任を持った。今後、市民と市議会を結んだ運動の強化が必要だ。そして自校方式の考えを堅持させながら、具体的な財政

【かいつ】市長は最後まで、自らの公約である中学校給食の実現へ、責任を持った。今後、市民と市議会を結んだ運動の強化が必要だ。そして自校方式の考えを堅持させながら、具体的な財政

法律相談 毎月第3土曜日、午後1時から4時まで。千葉真新弁護士が、無料で相談に応じます。申し込みは、088-8882 福島浩彦まで。おねがい 「緑と市民自治」は市民の皆さんに開かれた新聞です。編集や討論に参加していただける方は、ご連絡を。また発行はすべて個人の資金です。心ある方のカンパを頂ければ幸いです。福島浩彦さんを応援する市民一同 連絡先 084-0078 生活センター内 早川靖子まで。

## 教育特集 校則を考える



手賀沼にて by Y.Takeda

PHOTO CORNER